

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2002-85771(P2002-85771A)

【公開日】平成14年3月26日(2002.3.26)

【出願番号】特願2000-284390(P2000-284390)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 9

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月8日(2004.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を可変表示可能な可変表示装置を含み、可変表示開始の条件の成立に応じて識別情報を可変表示を開始し、識別情報の可変表示時間が経過すると前記可変表示装置に停止識別情報を停止表示する遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御用マイクロコンピュータと、

遊技状態を記憶し、遊技機に対する電力供給が停止しても所定の期間は記憶内容を保持可能な記憶手段と、

前記遊技制御用マイクロコンピュータから送出されるコマンドにもとづいて前記可変表示装置の表示制御を行なう表示制御用マイクロコンピュータとを備え、

前記遊技制御用マイクロコンピュータは、

遊技者にとって有利な特定遊技状態とするか否かを決定する特定遊技状態決定手段と、

前記特定遊技状態決定手段が前記特定遊技状態とする旨に決定しているときに、識別情報の可変表示時間が経過した後に前記特定遊技状態に制御する特定遊技状態制御手段と、

前記可変表示装置において識別情報の可変表示を行わせるときに、識別情報の可変表示時間を特定可能な可変表示パターンコマンドと、前記可変表示装置に表示される前記停止識別情報を特定しうる識別情報指定コマンドを前記表示制御用マイクロコンピュータに送出する処理を実行するコマンド送出手段と、

遊技機に対する電力供給が開始されたときに、前記記憶手段に記憶内容が保持されていたことを条件に、該記憶内容にもとづいて遊技状態を電力供給が停止したときの状態に復帰させる復旧処理を実行する復旧手段とを含み、

前記復旧手段は、電力供給が停止する前に最後に送出した識別情報指定コマンドを前記表示制御用マイクロコンピュータに送出するコマンド再送出手段を有し、

前記表示制御用マイクロコンピュータは、

前記識別情報指定コマンドの受信に応じて識別情報指定コマンドで特定される識別情報に関するデータを格納する第1の識別情報格納領域を有し、

遊技機に対する電力供給が開始されたときに、前記コマンド再送出手段が送出した識別情報指定コマンドを受信したときに該識別情報指定コマンドで特定される停止識別情報を前記可変表示装置に表示させる初期表示制御手段と、

所定条件が成立したときに前記第1の識別情報格納領域に格納されているデータを、前

記第1の識別情報格納領域とは異なる第2の識別情報格納領域にシフトさせる処理を実行するシフト処理手段と、

前記可変表示装置において識別情報の可変表示を開始させるときに前記コマンド送出手段が送出した可変表示パターンコマンドを受信した後、所定期間内に前記コマンド送出手段が送出した識別情報指定コマンドを受信したときには前記第1の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とし、前記コマンド送出手段が送出した識別情報指定コマンドを受信しなかったときには、前記第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報として前記可変表示装置において停止表示させる停止識別情報制御手段とを含む

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

シフト処理手段は、識別情報指定コマンドを受信したときに、所定条件が成立したとして、シフトさせる処理を実行する

請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

遊技制御用マイクロコンピュータは、可変表示装置における識別情報の可変表示時間が経過したときに、前記識別情報の可変表示の終了を示す確定コマンドを表示制御用マイクロコンピュータに送出する確定コマンド送出手段を含み、

表示制御用マイクロコンピュータは、所定期間以降に、識別情報指定コマンドを受信し、その後に識別情報の可変表示の終了を示す確定コマンドを受信したときには、第1の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とする制御を行う

請求項1または請求項2記載の遊技機。

【請求項4】

表示制御用マイクロコンピュータは、所定期間以降も識別情報指定コマンドを受信することなく識別情報の可変表示の終了を示す確定コマンドを受信したときには、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とする制御を行う

請求項3記載の遊技機。

【請求項5】

可変表示装置は複数の識別情報表示領域を有し、

停止識別情報制御手段は、少なくとも一つの識別情報表示領域について第2の識別情報格納領域に格納されているデータを用いたときに識別情報の組み合わせが特定表示態様となるときには、いずれか一つの識別情報を、前記第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報と異ならせる制御を行う

請求項3または請求項4記載の遊技機。

【請求項6】

停止識別情報制御手段は、いずれか一つの識別情報を特定しうるデータに1加算した値に対応した識別情報を用いることで、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報と異ならせる制御を行う

請求項5記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

本発明による遊技機は、識別情報を可変表示可能な可変表示装置を含み、可変表示開始

の条件の成立に応じて識別情報の可変表示を開始し、識別情報の可変表示時間が経過すると可変表示装置に停止識別情報を停止表示する遊技機であって、遊技の進行を制御する遊技制御用マイクロコンピュータと、遊技状態を記憶し、遊技機に対する電力供給が停止しても所定の期間は記憶内容を保持可能な記憶手段と、遊技制御用マイクロコンピュータから送出されるコマンドにもとづいて可変表示装置の表示制御を行う表示制御用マイクロコンピュータとを備え、遊技制御用マイクロコンピュータが、遊技者にとって有利な特定遊技状態とするか否かを決定する特定遊技状態決定手段と、特定遊技状態決定手段が特定遊技状態とする旨に決定しているときに、識別情報の可変表示時間が経過した後に特定遊技状態に制御する特定遊技状態制御手段と、可変表示装置において識別情報の可変表示を行わせるときに、識別情報の可変表示時間を特定可能な可変表示パターンコマンドと、可変表示装置に表示される停止識別情報を特定しうる識別情報指定コマンドを表示制御用マイクロコンピュータに送出する処理を実行するコマンド送出手段と、遊技機に対する電力供給が開始されたときに、記憶手段に記憶内容が保持されていたことを条件に、該記憶内容にもとづいて遊技状態を電力供給が停止したときの状態に復帰させる復旧処理を実行する復旧手段とを含み、復旧手段が、電力供給が停止する前に最後に送出した識別情報指定コマンドを表示制御用マイクロコンピュータに送出するコマンド再送出手段を有し、表示制御用マイクロコンピュータが、識別情報指定コマンドの受信に応じて識別情報指定コマンドで特定される識別情報に関するデータを格納する第1の識別情報格納領域を有し、遊技機に対する電力供給が開始されたときに、コマンド再送出手段が送出した識別情報指定コマンドを受信したときに該識別情報指定コマンドで特定される識別情報を可変表示装置に表示させる初期表示制御手段と、所定条件が成立したときに第1の識別情報格納領域に格納されているデータを、第1の識別情報格納領域とは異なる第2の識別情報格納領域にシフトさせる処理を実行するシフト処理手段と、可変表示装置において識別情報の可変表示を開始させるときにコマンド送出手段が送出した可変表示パターンコマンドを受信した後、所定期間内にコマンド送出手段が送出した識別情報指定コマンドを受信したときには第1の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とし、コマンド送出手段が送出した識別情報指定コマンドを受信しなかったときには、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報として可変表示装置において停止表示させる停止識別情報制御手段とを含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

シフト処理手段が、識別情報指定コマンドを受信したときに、所定条件が成立したとして、シフトさせる処理を実行するように構成されていてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

遊技制御用マイクロコンピュータが、可変表示装置における識別情報の可変表示時間が経過したときに、識別情報の可変表示の終了を示す確定コマンドを表示制御用マイクロコンピュータに送出する確定コマンド送出手段を含み、表示制御用マイクロコンピュータが、所定期間以降に、識別情報指定コマンドを受信し、その後に識別情報の可変表示の終了を示す確定コマンドを受信したときには、第1の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とする制御を行うように構成されていてもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

表示制御用マイクロコンピュータが、所定期間以降も識別情報指定コマンドを受信することなく識別情報の可変表示の終了を示す確定コマンドを受信したときには、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とする制御を行うように構成されていてもよい。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

可変表示装置は複数の識別情報表示領域を有し、停止識別情報制御手段が、少なくとも一つの識別情報表示領域について第2の識別情報格納領域に格納されているデータを用いたときに識別情報の組み合わせが特定表示態様となるときには、いずれか一つの識別情報

を、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報と異ならせる制御を行うように構成されていてもよい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

停止識別情報制御手段が、いずれか一つの識別情報を特定しうるデータに1加算した値に対応した識別情報を用いることで、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報と異ならせる制御を行うように構成されていてもよい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0325

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0325】

【発明の効果】

請求項1記載の発明では、遊技機を、遊技制御用マイクロコンピュータが、可変表示装置において識別情報の可変表示を行わせるときに、識別情報の可変表示時間を特定可能な可変表示パターンコマンドと、可変表示装置に表示される識別情報を特定しうる識別情報指定コマンドを表示制御用マイクロコンピュータに送出し、表示制御用マイクロコンピュータが、識別情報指定コマンドの受信に応じて識別情報指定コマンドで特定される識別情報に関するデータを格納する第1の識別情報格納領域を有し、所定条件が成立したときに第1の識別情報格納領域に格納されているデータを、第1の識別情報格納領域とは異なる第2の識別情報格納領域にシフトさせ、可変表示装置において識別情報の可変表示を開始させるときにコマンド送出手段が送出した可変表示パターンコマンドを受信した後、所定期間内にコマンド送出手段が送出した識別情報指定コマンドを受信したときには第1の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とし、コマンド送出手段が送出した識別情報指定コマンドを受信しなかったときには、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報として可変表示装置において停止表示させるように構成したので、何らかの理由で識別情報指定コマンドを受信できなかったような場合でも表示制御用マイクロコンピュータは第2の識別情報格納領域のデータを用いて可変表示制御を続行することができ、表示制御用マイクロコンピュータの可変表示制御をより安定にすることができる効果がある。また、識別情報指定コマンドの受信タイミングに応じて種々の制御を行うように構成されていても、それぞれの制御において、適切なデータを使用することができる。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 2 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 2 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 2 8】

請求項 2 記載の発明では、シフト処理手段が、識別情報指定コマンドを受信したときに、所定条件が成立したとして、シフトさせる処理を実行するように構成されているので、確実に、第 1 の識別情報格納領域の内容が第 2 の識別情報格納領域に保存される。

【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 2 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 3 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 3 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 3 2】

請求項 3 記載の発明では、表示制御用マイクロコンピュータが、所定期間以降に、識別情報指定コマンドを受信し、その後に確定コマンドを受信したときには、第 1 の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とする制御を行うように構成されているので、識別情報指定コマンドの受信が遅れた場合であっても、確定コマンドを受信するまでに識別情報指定コマンドを受信できれば

、受信した識別情報指定コマンドで指定された識別情報にもとづく可変表示を実行することができる。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0333

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0333】

請求項4記載の発明では、表示制御用マイクロコンピュータが、所定期間以降も識別情報指定コマンドを受信することなく識別情報の可変表示の終了を示す確定コマンドを受信したときには、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報を可変表示装置に表示される停止識別情報とする制御を行うように構成されているので、確定コマンドを受信するまでに識別情報指定コマンドを受信できなかった場合でも、表示制御用マイクロコンピュータは、可変表示結果である識別情報の導出を行うことができる。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0334

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0334】

請求項5記載の発明では、停止識別情報制御手段が、少なくとも一つの識別情報表示領域について第2の識別情報格納領域に格納されているデータを用いたときに識別情報の組み合わせが特定表示態様となるときには、いずれか一つの識別情報を、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報と異なる制御を行うように構成されているので、実際には特定表示態様となるべきでないにも関わらず特定表示態様となってしまうことが防止される。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0335

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0335】

請求項6記載の発明では、停止識別情報制御手段が、いずれか一つの識別情報を特定し、データに1加算した値に対応した識別情報を用いることで、第2の識別情報格納領域に格納されているデータにもとづく識別情報と異なる制御を行うように構成されているので、実際には特定表示態様となるべきでないにも関わらず特定表示態様となってしまうことを、簡単な制御によって防止できる。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0336

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0337

【補正方法】削除

【補正の内容】